



来週の投資戦略 (3/17-21)

日米金融当局の発言は？

2025年3月16日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 3月18-19日、日銀、金融政策決定会合 — 現状維持？植田総裁発言に注目。
- 3月18-19日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 現状維持？パウエル発言に注目。
- 3月21日、2月の全国消費者物価指数 — 前年比+3.5%、コアコアは+2.6%？

株式市場見通し

先週のわが国の株式市場は火曜日市場明け直後に大きく下落したが、その後は急速に切り返した。米国市場が木曜日まで4%以上下落したにもかかわらず、わが国の市場が週間で崩れなかったのは、海外で関税合戦が続いているのに、わが国政府は静観していたためだろう。火曜日急落後に年金資金が流入したものと推測している。来週は週末の米国株高を受けて、高く始まるだろうが、上値での売り圧力を感じる週になるかもしれない。日銀と米連邦準備銀行 (FRB) の金融政策では現状維持となろうが、植田総裁とパウエル議長の発言に注目したい。

水曜日昼に終了する日銀の金融政策決定会合では政策変更は予想されていない。市場のコンセンサスは年2回の利上げであるが、それは早くても5月と見ている。午後3時半からの総裁記者会見でその辺りを探る質問が出てくるだろう。また、トランプ関税の影響について、わが国の経済と日銀の政策について詳しく聞かれるだろう。米国でも水曜日終了の FOMC で金融政策は現状維持とされるだろう。その後のパウエル発言が注目だ。景気の先行き不安とインフレ懸念について記者から様々な角度で質問されよう。今回も「トランプ氏が利下げを支持しているが」との質問があろう。関税について何か意見を言うか。

さて、3月第1週の投資家別売買状況で、個人投資家の売り越しと信託銀行の買い越しが対照的だった。この週は関税に対するトランプ発言が二転三転し、欧州では大規模な防衛予算が決議された。日経 225 のみ小幅下落した週だった。個人は現物で 42 百億円売り越しした。その 83% が現金での売りだったことから、信用の損失は温存されており、市場がある程度反発したところで手放そうと考えていよう。信託銀行の買いは年金基金と見られており、先週の火曜日にも多額の買いを入れたのではないかと推測している。年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) がポートフォリオの比率変更をしなかったが、株式比率は目標よりも低下していたと見ている。

最後に、来週の経済指標について。わが国では水曜日に1月の機械受注が前月比マイナス0.3%と予想されている。金曜日に2月の全国消費者物価指数が発表される。前年比+3.5%、コアコア指数で同+2.6%と予想されている。電気料金の補助で1月からは伸びが鈍化しているように見えるが、食料品は依然高止まりだ。米国では月曜日に2月の小売売上高が発表される。前月比+0.6%と予想されているが、関税前の駆け込み需要が出て上振れるかもしれない。そうでなければ、景気減速感強まっていよう。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、来期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000–2025 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.